

滋賀県経済・産業の状況のモニタリング結果について

1 「滋賀県産業振興ビジョン」におけるモニタリングの位置づけ

「滋賀県産業振興ビジョン」(平成 27 年 3 月策定)では、「本ビジョンが目指す姿の実現に向け、毎年度、有識者等の意見を聴きながら、滋賀県の経済・産業の動向について、量的(客観的)および質的(主観的)の両面からモニタリングを行い、その状況を把握・分析すること」としており、このたび平成 29 年度の把握・分析を行いました。

2 モニタリングについて

モニタリングは、量的(客観的)側面および質的(主観的)側面を組み合わせで行います。

量的(客観的)側面…統計データ

質的(主観的)側面…県民意識調査、部内職員による企業訪問(ヒアリング)

3 ビジョンが目指す姿

「本ビジョンでは、10 年後の姿として、以下の姿を見据え、その過程において、その時々経済・社会情勢の変化等に柔軟に対応しながら、計画的に産業振興施策を進めていくこと」としているところ。

- これまでの産業集積を基盤にした「新たな成長産業の創出」により、環境と両立した、日本を支えるたくましい経済が創造されています。
→「①企業の稼ぐ力」として把握
- 独自技術や競争力のある商品・サービスを生み出す「挑戦する企業の活躍」により、地域経済の活性化、雇用の維持・拡大が図られています。
→「②働く力」として把握
- 琵琶湖をはじめとする豊かな地域資源や特性が活かされ、「世界に通用するブランド価値の発信」により、滋賀のステータスが向上しています。
→「③ブランド力」として把握
- 地域の課題や日々の暮らしに根ざした「地域貢献企業の集積」により、地域を支え、地域が潤う循環型経済が確立しています。
→「④循環力」として把握
- 多様な主体の連携の中から生み出される「イノベーションの連続」により、新たな価値が創造され、国内外の需要に迅速かつ柔軟に対応できるビジネスモデルが次々と展開されています。
→「⑤創る力」として把握

4 モニタリングに当たっての基本的な考え方

(1) 全体的な考え方

「目指す姿」に沿って、「①企業の稼ぐ力」、「②働く力」、「③ブランド力」、「④循環力」、「⑤創る力」および①～⑤を横断する「⑥横断的姿」に分類し、それぞれの視点についてモニタリングを行う。また、モニタリングは、量的(客

観的) 側面および質的(主観的) 側面を組み合わせで行う。

(2) 量的(客観的) 側面からのモニタリング指標

①原則として、アウトカム(成果) 指標とする。

②直近のデータとして、当該年または前年のデータが採用できる指標とする。

③全国(国との比較)・時系列での比較ができる指標とする。

(3) 質的(主観的) 側面からのモニタリング指標

量的(客観的) 側面からのモニタリングで捉えきれない質的(主観的) 側面からのモニタリング指標について、県民意識調査や部内職員による企業訪問(ヒアリング) を活用して行う。

5 滋賀県経済・産業の状況のモニタリング結果

資料3-2のとおり。

6 活用について

モニタリング結果は、ホームページで公表するとともに、県内企業や関係団体、市町等の意見を踏まえ、具体的な施策の構築や検証等に活用します。